

募集要領及び参加申込に関する質問に対する回答

公募名：永瀬発電所ほか2発電所の電力売却に係る公募型プロポーザル

高知県公営企業局  
令和6年8月19日

No	質問項目	質問内容	回答内容
1	募集要領 「3 提案を求める項目」について	「電力需給契約を締結したうえで、企業局から契約更改等の申し出がない場合、同一条件で翌年度以降も継続されるものとする。」との記載について、契約期間内（令和10年3月31日まで）のみ適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要領 「5 参加申込書の提出」及び「7 提案書等の提出」について	参加申込書や提案書を持参にて提出する場合、電話などで提出日時を事前に連絡する必要はありますでしょうか。	必要はありません。
3	募集要領 「5 参加申込書の提出」について	「オ 令和4年度及び令和5年度の電力販売実績を証する書類」について、電気関係報告規則にもとづく「発受電月報」の「様式第2第5表(1)」および「様式第2第5表(2)」で要件を満たせますでしょうか。	ご提案いただきました書類で「電力販売実績を証する書類」の要件を満たします。
4	募集要領 「7 提案書等の提出」について	「エ その他証明書類」とは具体的に何を指しておりますでしょうか。	参加者が、ア、イ、ウ以外に提案内容の証明等に必要と考える書類を添付してください。
5	募集要領 「8 プレゼンテーション」について	「ウ 質疑に関する回答のための追加資料については、配布を認めるが、それ以外の場合の追加資料は認めない。」とありますが、プレゼンの場で貴県からの質問に対し、当社が回答する場合、資料配布ではなくモニターを用いてご説明する事は可能でしょうか。	可能です。

募集要領及び参加申込に関する質問に対する回答

公募名：永瀬発電所ほか2発電所の電力売却に係る公募型プロポーザル

高知県公営企業局  
令和6年8月19日

No	質問項目	質問内容	回答内容
6	募集要領 「9 審査及び審査基準等」について	審査基準における評価項目「料金体系」について、基本料金割合が100%に近いほど評価点が高くなる、という理解でよろしいでしょうか。	料金体系の評価については非公表としています。
7	募集要領 「9 審査及び審査基準等」について	審査基準における評価項目「地域貢献・環境価値の有効活用」について、記載の3項目をそれぞれ提案する必要があるでしょうか。	3項目すべてを提案する必要はありません。提案内容について、総合的に評価します。
8	その他	一般送配電事業者の定める託送供給等約款では、「発電契約者（買受人）が一般送配電事業者の代理として、発電者（高知県）との系統連系受電契約を締結すること」と定められております。本公募の仕様書や電力受給契約書（案）には、系統連系受電契約に関する記載はありませんが、託送供給等約款の定め通り、買受人と高知県との間で系統連系受電契約を締結する、ということよろしいでしょうか。	電力受給契約時の協議事項と考えています。